

施策マネジメントシート

基本施策名	1.4 防犯対策の強化と消費生活環境の整備	施策統括課	防災安全課	氏名	松平 忠彦
政策名	地域・安全	主な関係課	まちの振興課		

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市内全域

施策の目的

市民・地域・行政が協力して防犯対策を行い、犯罪が発生しにくい安心・安全に暮らせるまちを目指す。
市民が消費生活に関する情報を得ることができ、必要に応じて相談できるとともに、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指す。

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市域面積	km ²
エ	

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 何らかの防犯対策を行っている市民の割合	%
イ 特殊詐欺被害件数	件
2 ア 市内の刑法犯発生件数	件
イ くにたちメール登録者数	人
3 ア 消費生活解決・処理件数	件
イ 過去1年間に消費生活に関する被害に遭ったことのある市民の割合	%
4 ア 消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合	%
イ 出前講座等により消費生活に関する情報を得られた人数	人

2 第2次基本計画期間(令和2~令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 防犯意識向上の促進	市民の防犯意識を向上させることで、自主的な防犯対策を促進し、犯罪被害の減少につなげる。	市内で発生している犯罪の特徴に応じた啓発活動を実施することにより、効果的に市民の防犯意識の向上を図る。 高齢者の見守りの活動や消費生活の出前講座など多様な機会を捉えて市民への啓発活動を実施することにより、特殊詐欺被害の軽減を図る。
2 防犯体制づくりの促進	犯罪発生情報を市民と共有し、関係機関との連携を強化することにより、犯罪が起こりにくい環境を作り、防犯体制の確立を目指す。	くにたちメールによる不審者や特殊詐欺等の発生情報提供を行う。 立川警察署、立川国立地区防犯協会、国立市防犯協会及び地域との連携を強化する。 自治会等に対して、防犯灯等の防犯設備への補助を行う。 特殊詐欺対策としての自動通話録音機の貸与や商店街等に対する安心安全カメラの整備補助など、犯罪の抑制となる取組を推進する。 市、市民、事業者が一体となって安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、「(仮称)安心・安全まちづくり条例」の制定を目指す。
3 消費者の相談機会の拡大と相談体制の充実	消費者の相談に迅速に対応するとともに、消費者の多様化する相談ニーズに対応する。	消費者からの相談時間等を拡大する。 消費者相談員の相談スキル向上に取り組む。
4 消費者の自立の促進	市民が自らの自覚と判断により、消費者トラブルを回避できるよう支援する。	消費者被害の事例や消費生活に関する知識を学ぶ機会を提供するため、出前講座、出張相談を積極的に展開する。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R9年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値 実績値	75,054	75,466	75,932	75,984	76,371	76,098	76,106	76,140	75,925	目標達成度		
	イ	事業者	見込み値 実績値	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	2,640	達成・未達成		
	ウ	km ²	見込み値 実績値	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	8.15	前年度比較		
	エ		見込み値 実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値									達成	向上	
				目標値	76.3	77.5	78.8	80.0	81.3	82.5	83.8	85.0			87.0
				実績値	81.1	83.1	83.0	81.5	84.0						
	基本計画における指標の説明又は出典元				国立市市民意識調査										
	イ	件	成り行き値											未達成	低下
			目標値	11	11	10	9	8	8	7	13.6	10			
			実績値	14	14	26	16	18							
	基本計画における指標の説明又は出典元				特殊詐欺被害等の状況										
	展開方向2	ア	件	成り行き値										達成	向上
				目標値	738	725	713	700	688	675	663	500	480		
				実績値	748	539	531	437	331						
	基本計画における指標の説明又は出典元				警視庁犯罪発生状況認知件数										
イ	人	成り行き値											達成	向上	
		目標値	5,950	6,000	6,050	6,100	6,150	6,200	6,250	7,000	7,500				
		実績値	5,557	5,719	6,049	7,554	7,810								
基本計画における指標の説明又は出典元				〈にたちメール登録者数(事務報告書より)〉											
展開方向3	ア	件	成り行き値										未達成	向上	
			目標値	490	500	510	520	533	545	558	600	600.0			
			実績値	422	466	595	390	445							
基本計画における指標の説明又は出典元				国立市消費生活センターが受けた相談件数											
イ	%	成り行き値											未達成	低下	
		目標値	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.6	2.5	2.0				
		実績値	3.3	3.9	3.0	4.0	4.6								
基本計画における指標の説明又は出典元				過去1年間に消費生活に関する被害に遭ったことのある市民の割合:国立市市民意識調査											
展開方向4	ア	%	成り行き値										未達成	低下	
			目標値	86.9	87.9	88.4	90.0	91.3	92.5	93.8	90.0	95.0			
			実績値	84.0	82.7	85.5	87.4	86.2							
基本計画における指標の説明又は出典元				消費生活に関する情報が得られていると答えた市民の割合:国立市市民意識調査											
イ	人	成り行き値											未達成	低下	
		目標値	172	182	191	200	213	225	238	200	200.0				
		実績値	247	199	216	52	11								
基本計画における指標の説明又は出典元				出前講座等により消費生活に関する情報を得られた人数											
施策コスト	事務事業数		本数												
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都道府県支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他	千円												
		一般財源	千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835							
		事業費計(A)	千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835	0	0	0	0			
		延べ業務時間	時間												
人件費	千円														
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,099	7,848	6,154	5,338	3,835	0	0	0	0				

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成) C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下) C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)
<p>防犯メールや防犯協会等による青色パトロールの効果は出ている。 犯罪発生状況認知件数については、437件から331件に減少した。(令和2年) 市内では、相変わらず特殊詐欺の電話が多いため、令和2年度も150台の自動通話録音機の貸与を立川警察署とともに 行った。令和2年中の特殊詐欺被害件数は22件であり、前年中と比較すると6件減少した。 ○令和2年12月末の都内の特殊詐欺被害状況は、認知件数で2,896件(前年同期比 919件)、被害額総額で約63億4, 110万円(前年同期比 約12億4,510万円)であった。 ○週5日の相談を実施した。 ○消費生活ニュースを発行して、消費者被害の未然防止と拡大防止に努めた。</p>

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

【防犯対策の強化】
 学校の防犯カメラの設置(2006(平成18)年度)、小学1年生への防犯ブザーの配布(2007(平成19)年度)等子どもの安全に関する取組みを行っている。また、第12回国立市市民意識調査によると何らかの防犯対策を行っている市民の割合は81.5%である。
 平成29年度より、商店会等において安心安全カメラの設置に対して補助を開始。
 警察、道路管理者、教育委員会、学校、保護者による、通学路の合同点検を実施。
 ・市内はもとより近隣市で重大犯罪が発生した場合、警察、防犯協会、学校等の関係機関と連携し、メール配信などにより市民に情報を発信し、市民の安全を確保していく必要がある。
 ・地域での防犯対策に取り組んでいる市民の割合が7.8%と低いことから、地域の防犯意識の向上を図ることが求められている。そのためには、市民自身と関係団体による防犯体制づくりの推進とともに、交番への警察官の常駐化、警察官による地域パトロールを継続的に要望していく必要がある。(令和元年度も要望済)
 全公立小・中学校においては、年一回セーフティ教室の実施、地域安全マップの作成等の取り組みにより、防犯意識醸成を図っている。
 国立市内においては、振り込め詐欺に関する電話が増加傾向にあり、令和2年度においても自動通話録音機の無償貸出を行った。

【消費生活環境の整備】
 消費者を取り巻く社会環境が大きな変化を続けており、年齢を問わず消費者トラブルに巻き込まれており、相談の内容は多様化している。
 東京都消費生活基本計画及び東京都消費者教育推進計画が改訂された。(計画期間:平成30年度から平成34年度)
 都内の架空請求件数・割合は減少しているが依然として15.6%(H28都計画)高い状況にある。
 特殊詐欺による被害は、H25～H28で減少傾向だったがH29に3510件・79.8億円と急増している。
 近隣市では、相談体制を充実させるため相談員の数を増やした事例がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

北・泉地域、矢川周辺の交番設置と中地域安全センターの交番化の要望
 防犯メール等の迅速な情報提供
 商店街、保育園等、小中学校保護者から防犯カメラの設置要望が出ている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

他自治体同様に取り組んでいると考えている。

(4) 施策の具体的な取組状況

2年度の取組状況	3年度の取組予定
<p>【防災安全課】 新型コロナウイルス感染症の関係で一部縮小して実施 自動通話録音機の貸与事業(150台)と事業の評価 らくがき防止事業(貸出&講習会) 青色防犯パトロール活動の実施 防犯メールを活用した情報の提供 国立市防犯協会の活動支援</p> <p>【まちの振興課】 消費生活センターの運営 消費生活ニュースの発行(2回) 消費生活センターでの相談対応(445件) 出前ミニ講座(1回11人)、相談会は感染症対策により中止 講演会(1回、参加15名) 消費生活展は感染症対策により中止 消費者団体の支援(12回) 商品立入検査は新型コロナウイルスの影響により中止した</p>	<p>2年度と同様</p>

6 2年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

【防犯意識向上の促進】

警察・防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動(イベントにおける啓発、市報、ホームページ等での情報提供等)を実施した。また、市内で「オレオレ詐欺」の電話が集中した際には、早急に防犯メールによる注意喚起を行った。

【防犯体制づくりの促進】

全庁的な取り組みとして、昨年同様職員による防犯パトロールを12月に市内全域を対象に実施したほか、地域での防犯の取り組みや対策強化として、自治会防犯灯電気料の助成や防犯対策用品の貸与を引き続き実施した。

北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。

通学路への安心安全カメラを設置し、運用を開始した。

相談事由が専門的、複雑化しており、消費生活センターでの消費者被害の救済の相談業務が果たす役割は、大きいものと判断する。相談員は専門的知識・経験を有するほか、研修の実施等により資質の向上を図っており、専門的、複雑化した相談内容にも対応できている。

○改善余地のある事項・課題等

消費生活センターにおいては各日1名体制であり、勤務状況によっては相談を受けられず、都のセンターを紹介することがある。2名体制とすることによって、開庁日すべてをカバーすることは可能である。

(2) 施策の2年度における総合評価

B

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。

C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。

E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 4年度の取組方針

安心・安全カメラの設置補助(商店会の要望に応じて検討)

自動通話録音機の貸与事業(事業の評価及び都の補助金の動向を踏まえ検討)

学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。

引き続きの相談の実施と消費者被害の未然防止、拡大防止のための注意喚起・情報発信を強化することで、安心して消費生活を送ることのできるまちを目指す。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

立川警察・国立市防犯協会・学校等と連携し、パトロール等の防犯活動及び啓発活動引き続き実施。

安心・安全カメラの設置補助事業の継続実施。(商店会の要望に応じて検討)

北・泉地域、矢川周辺の交番設置や中区地域安全センターの交番化の要望についても、東京都市長会を通じて要望しているほか、市独自でも立川警察署へ引き続き要望を行った。

学校教育においては、児童・生徒が危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育てるための安全教育の充実を図る。

消費者被害の未然防止と拡大防止のための注意喚起・情報発信と、消費者教育のさらなる充実を図るようであると考える。現在、啓発の一環としてまちの振興課職員を主とした市民への出前ミニ講座を実施しているが、専門的な知識・経験を有する相談員による各地域における消費教育としての講座等の取組みも必要と考える。